

【物品・役務入札（見積）参加資格審査申請書に係る個人情報の利用目的等について】

五條市長が、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する要綱第3条の規定に基づき提出される入札（見積）参加資格審査申請書（同要綱同条各項に該当しないことを証明するための添付書類及び同条3項にて規定された書類、同要綱第6条に基づく変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1. 入札参加資格申請の審査事務
2. 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3. 入札参加資格業者名簿の公開
4. 五條市個人情報保護条例第9条1項1号から7号の規定による次の利用又は提供
 - ① 法令等に定めがあるとき。
 - ② 本人の同意を得ているとき又は本人へ提供するとき。
 - ③ 公表することを目的として作成し、又は取得したとき。
 - ④ 個人の生命、身体、健康又は財産に対する急迫の危険を避けるためやむを得ないと認められたとき。
 - ⑤ 当該実施機関内で利用する場合又は他の実施機関に提供する場合において、当該個人情報を利用し、又は提供することに相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがないと認められたとき。
 - ⑥ 国等にその所掌する事務の遂行に不可欠な個人情報を提供する場合において、当該事務の性質上当該個人情報を提供するためやむを得ないと認められたとき。
 - ⑦ 前各号に掲げるもののほか、実施機関が五條市個人情報保護審議会の意見を聴いて公益上必要があると認められたとき。